

## 令和5年度 神戸市政策会議 概要

開催日時	2023年9月14日（木）14時45分～15時45分 2023年10月12日（木）10時00分～10時30分
出席者	市長、副市長、市長室長、企画調整局長、企画調整局副局長、企画調整局政策課長、地域協働局長、地域協働局副局長、地域協働局地域協働課長、地域協働局地域協働課課長（つなぐ担当）※、地域協働局地域活性課長、地域協働局地域活性課課長（NPO支援担当）※、地域協働局地域活性課係長、行財政局長、行財政局財務課長 ※…9月14日のみ
議 題	地域協働の促進（地域福祉センターの活用）
提案概要	<p>○地域福祉センターは、神戸市ふれあいのまちづくり条例（1990年制定）に基づき、地域福祉の向上を目指す目的で設置されている公の施設（現在194か所）。</p> <p>○地域福祉センターを拠点に、管理を担うふれあいのまちづくり協議会他地域団体が、様々な地域福祉活動を実施。</p> <p>○ふれあいのまちづくり協議会による管理運営の担い手不足や利用者の固定化、施設の老朽化等の課題がある中、地域社会のために今後どのように地域福祉センターを利活用していくべきか、2022年度には有識者による検討委員会でも議論。</p> <p>○検討委員会の最終報告書では、持続可能な地域社会に向け、地域福祉センターを地域社会・地域コミュニティの活性化に寄与する活動の場や多世代交流を促進する場として活用するため、下記内容が提案された。</p> <p>提案1．施設管理に共通の運営基準を設ける</p> <p>提案2．管理と活動が一体であることを前提に支援すると同時に、地域の意向に応じた将来の選択肢を設ける</p> <p>提案3．市・区のコーディネート機能を強化し、協議会への伴走支援を行う</p> <p>提案4．将来像「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」の実現に向けて施設名称や条例等を更新する</p> <p>提案5．将来的な施設の老朽化や地域の状況を踏まえた設置方針の再検討を行う</p>

	<p>○この報告書も踏まえ、今後の地域福祉センターを「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」として、利活用していくため、</p> <p>＜施設管理にかかる制度の見直し＞</p> <p>＜管理運営の見直しを踏まえた制度の改正＞</p> <p>＜老朽化等も見据え、将来的な施設維持管理に関する検討＞</p> <p>等に取り組むが、そのために市で定める地域福祉センターの管理・運営・活用に関する基本的な方針策定の検討内容を説明。</p>
<p><b>会議結果</b> (主な意見等を含む)</p>	<p>全体の方向性については了。</p> <p>地域福祉センターの将来像「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」の実現に向けての検討の進め方を確認。引き続き内容の検討を行うこと。</p> <p>○今後の検討にあたっては、下記の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいのまちづくり協議会をはじめとした地域の理解を十分に得る機会を設けること。</li> <li>・全体スケジュールについては、関係局で情報共有を密にし、整理した上で進めること。</li> </ul>